

浜の活力再生プラン（案）
（第2期）

1 地域水産業再生委員会

組織名	湘南地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小島 拓（大磯二宮漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	大磯二宮漁業協同組合、大磯町、二宮町
オブザーバー	神奈川県（湘南地域県政総合センター）

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域：大磯町、二宮町（大磯二宮漁協の地区） 漁業の種類：定置網2経営体、しらす船びき3経営体、刺し網1経営体、延縄2経営体、一本釣り3経営体、わかめ・こんぶ養殖2経営体、地びき網2経営体（主たる漁種の経営体数）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域の漁業は、地先に「瀬の海」と呼ばれる魚種の豊富な漁場に恵まれ、定置網漁業、しらす船びき網漁業、刺し網漁業、一本釣り漁業、延縄漁業などの沿岸漁業が行われており、アジ、サバ類、イワシ類、しらす、イセエビ等が漁獲されている。</p> <p>しらす漁は、かながわブランド「湘南しらす」として広く知られており、新鮮な生しらすのほか、漁業者によって釜揚げ等に加工・販売されている。</p> <p>当地域には、漁業の拠点として地方港湾の大磯港と第1種漁港の二宮漁港がある。大磯港では、漁船や漁業施設は本港湾内の漁港区に配置されている。漁獲された魚の多くは、選別され、陸送にて小田原市内の市場へ出荷される。首都圏近郊（東京から約70km）という立地特性を活かし、漁業者の所得確保を目的として遊漁船業や観光地びき網も行われている。大磯二宮漁協が開設した地魚料理を提供する「めしや大磯港」があり、地元客だけでなく観光客で賑わっている。さらに令和2年12月には大磯港賑わい交流施設が完成し、荷捌き施設のリニューアルをはじめ施設内に地域農水産物等の物品販売施設やレストランが整備され、新たな販路拠点が誕生した。</p> <p>二宮漁港は定置網漁業の拠点であるが、通常定置網漁船は水揚げ市場がある小田原漁港（第3種漁港）を根拠地としている。このため、定置網漁場までの距離が遠いという課題がある。また、当地域でも古くから観光地びき網が行われている。定置網漁業を中心に若い漁業者も増えてはいるが、地域全体では漁業者の高齢化と担い手不足が課題となっている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

①大磯港は、1) JR 東海道線大磯駅から徒歩でアクセス可能であること、2) 港湾内に 300 台以上の県営駐車場を有していること、また、3) 海水浴場が隣接していることなどから、町内海岸エリアの交流拠点としての機能を有している。

この特性を活かして大磯港においては、大磯活性化整備計画（平成 19 年度、神奈川県策定）を踏まえて、港湾機能の維持に加え、大磯町の自然、歴史、文化などの地域資源を生かした地域活性化の拠点となる港の整備が進められてきた。この計画に位置付けられた大磯港賑わい交流施設「O I S O C O N N E C T（オオイソコネクト）」は、2020 年 7 月の東京オリンピック開催までに完成することを目指して整備を進めていたが、工事が遅れたことにより令和 2 年 12 月に完成した。また、併設された荷捌き施設も完成した。さらに、大磯港を拠点とした魅力的で活力のあるまちづくりを推進することを目的とし、活動を行う「大磯港みなとまちづくり協議会」が官民（漁協等）の連携により活動を行っている。今後は、大磯港みなとまちづくり協議会に賑わい交流施設の指定管理者を含め、更なる港の活性化を進めていく。

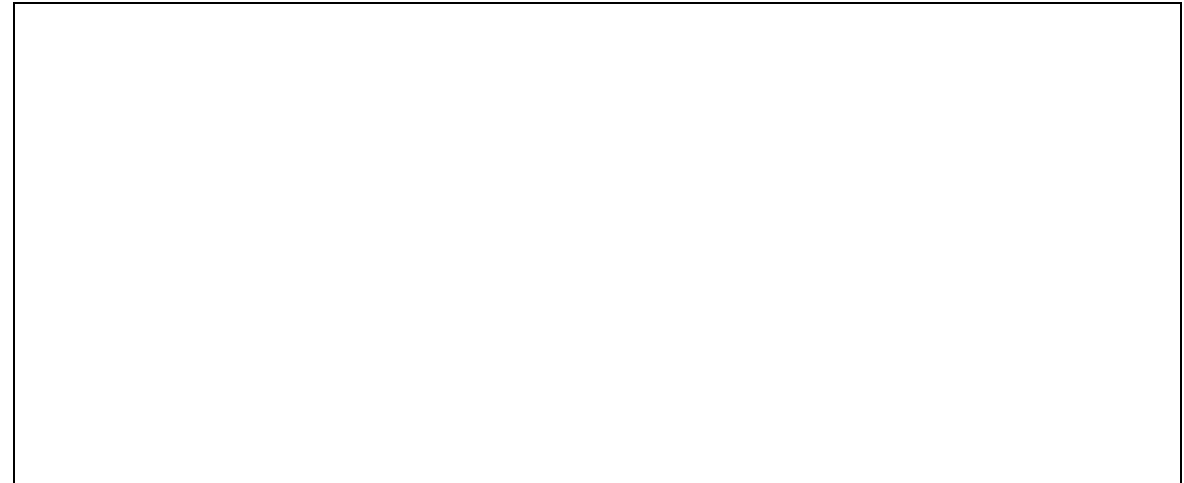
②圏央道が整備され、中央道、関越道、または多摩地域等からのアクセスが改善され、当地域への来訪者も既に増加している。新型コロナウイルス感染拡大により観光客の減少が懸念されるが、交通手段として自動車での移動が活発化してきていることもあり、大磯港では規模の大きい県営駐車場を有している点で利便性が高い。

③令和 2 年 6 月には、大磯町内海岸線の西湘バイパス沿いに隣接する、太平洋岸自転車道が全線つながり、自転車による周遊環境が格段に向上した。また、町内には、民間事業者によるシェアサイクルの設置があり、サイクリングを楽しめる環境整備が進められているため、大磯港周辺の賑わいが期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第1期浜プランに位置付けた6つの取組方針のうち、賑わい交流施設（荷捌き施設等）を活用して実施する「流通・販路の拡大の取組み」、「高付加価値化への取組み」、「観光との連携」の3つの取組みについては、施設整備の遅れによって実行できなかったことから、第2期プランでは、まず、これらの取組みの実現を図ることとする。さらに、「漁獲量を増やす取組み」や「漁業コスト削減の取組み」については、内容を見直して実施する。

1 漁業収入向上のための取組み

(1) 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）

次の取組みによって販売力の強化を図る。

①直売事業の拡大

- ・港の賑わい交流施設の直売施設を活かして、直売事業の拡大を図る。
- ・朝市の開催日数の拡大

②港の賑わい交流施設の指定管理者との連携

- ・指定管理者（本社：群馬県）と連携を図り、海なし県である群馬県に大磯港で水揚げされた魚の販路拡大を図る。

(2) 高付加価値化への取組み（加工事業の拡大）

- ・直売施設、朝市において鮮魚販売だけでは、安定した販売が難しいので、地元で漁獲される魚を漁業者が中心となって、しらす干し、開き、丸干しなどに加工して付加価値向上を図る。
- ・加工品等の動向によっては、冷凍冷蔵施設等の整備について検討を進める。
- ・漁協で設置している「めしや大磯港」での加工品の開発や販路の拡大を検討する。

(3) 漁獲量の増大に向けた取組み

- ・大磯地区で行っているわかめ・こんぶ養殖は、漁獲量が低下する冬場の収入源として漁業者の経営安定化に寄与するので、暖海性わかめの導入等養殖技術の向上を図るとともに、二宮地区を含む養殖場の拡大を視野に、直売と連携するなど販売方法の検討も行う。
- ・チョウセンハマグリの子苗放流や資源管理により、資源の増大を図る。

- ・本地域の主要漁業である定置網漁業の改良を進め、漁獲量の増大を図る。
- ・稚魚の放流を行い、水産資源の増大に取り組む。

(4) 湘南広域水産業再生委員会との連携

流通・販売拡大の取組み、高付加価値化の取組みについては、より効果的に行うため湘南広域水産業再生委員会（構成員：平塚市地域水産業再生委員会、湘南地域水産業再生委員会、神奈川県漁業協同組合連合会、神奈川県（湘南地域県政総合センター））と連携して取組みを進める。

2 漁業コスト削減のための取組み

- ・荷捌き施設完成後は、二宮地区の定置網漁船の根拠地を小田原市漁港から漁場までの距離が近い大磯港に移すことによって燃料費の削減を図る。
- ・漁業コスト削減のため、船底等の清掃、出漁、帰港時の減速航行等に取り組む。
- ・省エネエンジン等の導入を行い、コスト削減を図る。
- ・定置網漁業の防災対策を進め、台風被害等による休業期間の短縮を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・神奈川県漁業調整規則に基づき、採捕制限を徹底し、水産資源の適切な管理を行う。
- ・神奈川県資源管理指針に基づき漁業協同組合が策定した資源管理計画による資源管理措置の実施（休漁期間の設定、体長制限、種苗放流、操業時間の制限）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 基準年と比べ18.0%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港の賑わい交流施設の直売施設を活かし、直売事業をスタートさせる。 ・大磯二宮漁協は、朝市の開催日数の拡大を検討する。 ・大磯二宮漁協は、港の賑わい交流施設の指定管理者との連携を図り、大磯港で水揚げされた魚を指定管理者が運営する群馬県内の道の駅で販売するなどの販路拡大を検討する。 <p>(2) 高付加価値化への取組み（加工事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工施設でのしらすの加工を試行するとともに鮮魚の一時加工について検討する。 ・大磯二宮漁協は、加工等に必要な冷凍冷蔵施設等の整備について検討を進める。 <p>(3) 漁獲量の増大に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、わかめ・こんぶ養殖を継続するとともに暖海性わかめの導入について検討する。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯二宮漁協は、チョウセンハマグリの種苗放流、資源管理について検討する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・二宮地区の一部漁船の根拠地を大磯港に変更する。 ・漁業者は、燃油量削減のため、船底等の清掃や、出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。また、省エネエンジン等の機器の導入を検討する。 ・町及び大磯二宮漁協は、漁船リース事業などを活用して、中核的漁業者の収益向上に必要となる中古漁船等の導入を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（朝市開催、稚魚放流） ・大磯町漁業近代化資金等利子補給事業

2年目（令和4年度） 基準年と比べ18.7%向上

漁業収入向上のための取組	<p>（1）流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港の賑わい交流施設の直売施設を活かし直売事業の拡大を図る。 ・大磯二宮漁協は、朝市の開催日数の拡大を図る。 ・大磯二宮漁協は、港の賑わい交流施設の指定管理者との連携を図り、大磯港で水揚げされた魚を指定管理者が運営する群馬県内の道の駅で販売する。 <p>（2）高付加価値化への取組み（加工事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工施設での、しらすの加工の実施や水揚げされた魚の一次加工等を試行する。 ・大磯二宮漁協は、加工等に必要な冷凍冷蔵施設等の整備についての計画を立てる。 <p>（3）漁獲量の増大に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、わかめ・こんぶ養殖の技術の向上のための研修等の実施や暖海性わかめの導入を図る。 ・大磯二宮漁協は、チョウセンハマグリの種苗放流、資源管理について検討する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、燃料量削減のため、船底等の清掃や、出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。また、省エネエンジン等の機器の導入を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（朝市開催、稚魚放流）

3年目（令和5年度） 基準年と比べ19.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港の賑わい交流施設の直売施設を活かし、1、2年目の実績を基にさらに直売事業の拡大を図るための方策を検討する。 ・大磯二宮漁協は、朝市を開催する。 ・大磯二宮漁協は、港の賑わい交流施設の指定管理者との連携を図り、大磯港で水揚げされた魚を指定管理者が運営する群馬県内の道の駅で販売する。 <p>(2) 高付加価値化への取組み（加工事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工施設での、しらすの加工や水揚げされた魚の一次加工等を実施する。 ・大磯二宮漁協は、加工等に必要な冷凍冷蔵施設等の整備についての設計を行う。 <p>(3) 漁獲量の増大に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、わかめ・こんぶ養殖の安定化を図る。 ・大磯二宮漁協は、チョウセンハマグリの子苗放流と資源管理を実施する。 ・漁業者は、定置網の漁具改良等について方向性を検討する。（防災対策と一体で進める。）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、燃料量削減のため、船底等の清掃や、出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。また、省エネエンジン等の機器の導入を検討する。 ・町及び大磯二宮漁協は、漁船リース事業などを活用して、中核的漁業者の収益向上に必要となる中古漁船等の導入を支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長交付金 ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（朝市開催、稚魚放流） ・大磯町漁業近代化資金等利子補給事業

4年目（令和6年度） 基準年と比べ20.2%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港の賑わい交流施設の直売施設を活かし、3年目の検討結果に基づき直売事業の拡大を図る。 ・大磯二宮漁協は、朝市を開催する。 ・大磯二宮漁協は、港の賑わい交流施設の指定管理者との連携を図り、大磯港で水揚げされた魚を指定管理者が運営する群馬県内の道の駅で販売する。 <p>(2) 高付加価値化への取組み（加工事業の拡大）</p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工施設でのしらすの加工や水揚げされた魚の一次加工等を実施する。 ・大磯二宮漁協は、加工等に必要な冷凍冷蔵施設等の整備を行う。 <p>(3) 漁獲量の増大に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、わかめ・こんぶ養殖の安定化を図り、規模拡大を検討する。 ・大磯二宮漁協は、チョウセンハマグリの子苗放流と資源管理を実施する。 ・漁業者は、定置網の漁具改良等の具体的内容について検討する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、燃料量削減のため、船底等の清掃や、出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。また、省エネエンジン等の機器の導入を検討する。 ・町及び大磯二宮漁協は、漁船リース事業などを活用して、中核的漁業者の収益向上に必要となる中古漁船等の導入を支援する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長交付金 ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（朝市開催、稚魚放流） ・大磯町漁業近代化資金等利子補給事業

5年目（令和7年度） 基準年と比べ21.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 流通・販路拡大の取組み（直売事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、港の賑わい交流施設の直売施設を活かした直売事業の安定化を図る。 ・大磯二宮漁協は、朝市を開催する。 ・大磯二宮漁協は、港の賑わい交流施設の指定管理者との連携を図り、大磯港で水揚げされた魚を指定管理者が運営する群馬県内の道の駅で販路拡大を図る。 <p>(2) 高付加価値化への取組み（加工事業の拡大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、しらすの加工や水揚げされた魚の一次加工等を実施する。 ・大磯二宮漁協は、整備した冷蔵冷凍施設で加工品の原料魚や製品を保管し、安定的な加工品の生産や販売を行う。 <p>(3) 漁獲量の増大に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、わかめ・こんぶ養殖の規模拡大を図る。 ・大磯二宮漁協は、チョウセンハマグリの子苗放流と資源管理を実施する。 ・漁業者は、定置網の漁具改良等の実施計画を策定する。（防災対策と一体で進める。）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、燃料量削減のため、船底等の清掃や、出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。また、省エネエンジン等の機器の導入を検討する。 ・町及び大磯二宮漁協は、漁船リース事業などを活用して、中核的漁業者の収益向上に必要となる中古漁船等の導入を支援する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町漁業協同組合漁業振興対策事業（朝市開催、稚魚放流） ・大磯町漁業近代化資金等利子補給事業
-----------	---

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい交流施設、施設管理事業者と連携し、直売・販路の拡大に努める。 ・平塚市漁業協同組合、平塚市等と連携し、浜の活力広域再生プランの策定を進める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	H27. 29. R1 年度平均：漁業所得（構成員総額）	円
	目標年	令和7年度：漁業所得（構成員総額）	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

賑わい交流施設等による直売向け出荷量	基準年	令和2年度： 出荷量	0 k g
	目標年	令和7年度： 出荷量	15, 152 k g
「賑わい交流施設直売所」及び「めしや大磯港」での鮮魚・加工品の販売額	基準年	令和2年度： 販売額	0 円
	目標年	令和7年度： 販売額	30,000 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none">・本プランの中心となる賑わい交流施設の直売所における販売を強化するとともに、漁協が設置している「めしや大磯港」において、水産加工の販売事業に着手しその販売実績を設定する。・目標販売額は、近隣の大型農産物直売所への販売実績を参考にした。
--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長交付金	加工等に必要な鮮度保持施設等の整備を行う。
大磯二宮漁業協同組合漁業振興対策事業	漁協事業の朝市開催や稚魚放流に対し、その事業の一部を町が補助を行い支援する。
大磯町漁業近代化資金等利子補給事業	漁業者が漁業近代化資金に係る融資を受けた際の利子に対し、その利子補給を町が行い支援する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。